雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
１　岩手県産オリジナル品種「銀河のしずく」の生産計画の拡大について 　岩手県オリジナル水稲品種の第一弾となる「銀河のしずく」は、あきたこまちよりも良食味で収量性も多収、耐冷性・耐病性に強く、耐倒状性に優れ、割れ籾も少ないとされ、平成27年産では食味ランキングで「特Ａ」を取得し、今秋の平成28年産米から本格的な販売が開始されることは、コメをめぐる情勢に不安要素も多い状況下で、非常に明るい話題であり大きな期待を寄せているところであります。 　県の「いわてオリジナル品種ブランド化戦略」の取組計画によれば、栽培計画は、平成28年産が100ha、平成29年産が600ha、平成30年産で1,000ha、平成31年産で2,000haと段階を経て、平成32年に１万haとされております。 　本町では、あきたこまちに替わる主力品種として「銀河のしずく」を積極的に推進したいと考えておりますが、平成27年産の町内のあきたこまち作付面積約1,570ha（全体の86％以上）に対し、現在の県の栽培計画のままでは、本町での銀河のしずくの栽培は段階的な拡大になることが見込まれ、主力品種となるには早くても平成31年産以降となることが予想されます。 　町では、早期の主力品種の切り替えにより、食味の良さ等の他の品種との優位性を大きくアピールし、全国的にも消費者に支持されるブランドとなるよう町内生産者やＪＡと連携しながら生産販売を促進し、生産者の所得の確保等にも繋げていきたいと考えております。 　ついては、県による今後の栽培計画面積拡大の前倒しと種籾量の増産確保と、地域別栽培面積の配分方法の検討など、地域の栽培希望に合わせ、迅速な銀河のしずく栽培の普及拡大対策を講ずるよう要望いたします。	「銀河のしずく」については、食味ランキングで「特Ａ」評価を取得できる米として普及させていくため、「岩手県銀河のしずく栽培研究会」を設置し、品種特性について情報共有を図っているほか、栽培マニュアルの作成や作付農家選定基準を設け、品質を重点に取組を進めています。 　県としては、「銀河のしずく」を確実に全国ブランド品種に育成するため、銀河のしずく栽培研究会における検討結果等を踏まえ、関係する市町村、農協と一体となって、計画的に作付面積の拡大を図っていく考えです。 　種籾の増産確保については、平成28年度は採種ほを設置し平成29年度は計画的に供給するとともに、平成30年以降の種子について、需要等を考慮し栽培種子の前倒し増産も検討しつつ普及拡大を進めることとしています。 　また、地域別の栽培面積の配分は、市町やＪＡ等で策定された「産地計画」に基づいて面積配分されております。 　盛岡広域振興局では、管内の２ＪＡそれぞれが設置した「銀河のしずく栽培研究会」の連絡会議や現地研修会での意見交換を行い、食味品質向上に向けた栽培マニュアル策定の支援やブランドに向けたシンポジウム、県民ホールでのパネル展示などのＰＲを進め、さらに、観光分野や市町との取組と連携し関係機関一体となってブランド産地を確立し、希望に合った面積拡大が図られるよう「産地計画」策定を支援していく考えです。	盛岡広域振興局	農政部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
２　農業農村整備にかかる財源確保について 雫石町内の大村地区において、県事業により中山間地域総合整備事業を実施していただいており、地域住民に取りましては、長年の悲願でもあった飲料水の安定供給体制の確保をはじめとした農村地域の整備について大いに期待しているところでございます。 本事業につきましては、平成25年度から平成29年度までの５年間の計画事業でありますが、国庫からの補助金交付額の減額により計画内での事業完了が危ぶまれる状況となってきております。 平成27年度の県への農林水産省関係補助全体交付額が要求額の60%、大村地区事業への県配分は45.7%であり、平成28年度は県への農林水産省関係補助全体交付額が要求額の64%、大村地区の事業への県配分は27.4%と大変厳しい状況となっております。 平成28年度の当該事業予算は333,058千円に対して、国庫及び県からの補助金交付状況によって事業計画予算の４分の１しか配分にならない状況で、当初予定された飲料水の県事業による管路敷設工事は平成28年度では行われない見込みとなっております。町では、平成28年度計画に基づいた必要額の全額を予算化し、財源には辺地債を活用するための計画の町議会の議決を得ながら取り進めてきておりますが、事業全体の完了のみならず、飲料水の供給もいつのことになるか見通しがつかない状態です。 県全体あるいは振興局管内での同様の事業があることとは存じますが、既に採択を受けて継続中の事業については、計画期間内での整備が図られるよう、十分な予算の確保等について要望いたします。	中山間地域総合整備事業大村地区は、農業生産基盤と生活環境を総合的に整備し、農業・農村の活性化や定住の促進等を図ることを目的として実施しているところです。 県では、地元からの要望が高い営農飲雑用水について、平成26年度から取水施設や浄水施設の整備を進めてきており、平成28年度は、当初国費配分と国の経済対策等補正に対応した追加配分を合わせて３億8,200万円の事業費を確保したところです。これにより、平成30年４月には営農飲雑用水施設の供用開始が可能となる見込みです。 今後とも、国等に対して、地域からの要望等を訴えながら、早期に整備が完了するよう、予算の確保に努めていきます。	盛岡広域振興局	農政部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
３　治山堰堤の機能維持及び回復について 本町では、平成25年８月９日の豪雨災害発生の際には、志戸前川流域でも大規模な災害が複数箇所で発生しましたが、県におかれましては、平成25年度にスリット機能の回復を目的とした河道掘削工として県単治山（施設維持補修）事業を実施していただいており、実施箇所は当面の治山施設としての機能を回復していただきました。 この箇所を含めた志戸前川流域における治山堰堤は、昭和30年代からこれまでに大地沢、岩井沢を含め80基以上を設置していただいておりますが、築堤から半世紀近くを経過するものもあり、これまで食い止めてきた土砂が堰堤の許容量を上回る堆積量となっており、昨年度、一昨年度の本町からの要望に対し、志戸前川流域の治山施設の機能の維持・回復の重要性を認めていただき、「早い時期の調査及び対策が実施できるよう取り組んでいきます。」との回答もいただいております。 治山堰堤設置の目的である土石流の発生時の下流への土石や倒木の流出抑止や、土砂等の堆積による渓床勾配の緩和による侵食防止及び山脚を固定して山地の崩壊を未然に防ぐ機能を発揮するためにも、当該調査及び対策への早期着手を要望いたします。	志戸前川流域については、荒廃渓流の安定等の観点から治山施設の機能の維持・回復等総合的な治山対策が重要と考えています。 平成29年度は、本流域において、流域現況調査を行うこととしており、引き続き、早期の事業化に向け、取り組んでいきます。	盛岡広域振興局	林務部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
４　「いわて銀河ファーム戦略」に基づく南畑地区の整備について 平成16年５月策定の「いわて銀河ファーム戦略」の具現化に向け、岩手県、公益社団法人岩手県農業公社、特定非営利活動法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク及び雫石町の４者協議会「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」を設置し、現在は、平成25年２月策定の第３期南畑活性化方策（平成25～29年度）に基づく農村交流・体験等の良好な環境づくりなどの取り組みを進めているところであります。平成20年度には４者協議会に民間企業を加えた「南畑地域協議会」が設立されて、２つの協議会という体制で「コテージむら」の活性化方策の推進活動を行っております。 町では、平成14年６月の岩手県との協議結果等を踏まえ、平成17年度までに町が推進主体とされている「交流促進エリア」において、農産物処理加工施設、体験農園、芝生広場を、「担い手育成エリア」に隣接して、農村公園、アグリリサイクルセンターを順次先行整備し、都市と農村の交流拠点としての環境整備に鋭意努めてきたところであります。 協議会設立から現在に至るまで、最重点事項は県農業公社所有地の早期売却による「コテージむらへの定住促進」であり、昨年度には「まち・ひと・しごと創生法」に基づき岩手県が策定した岩手県ふるさと振興総合戦略（岩手県まち・ひとしご創生総合戦略）における移住促進等のモデル地域としての「コテージむら」の活用を要望したところでございます。 回答では、地域版総合戦略と南畑地区での取組方向が合致するとしつつも、具体的には「南畑地域協議会」の活動を支援していくとの内容でありますが、これまでの取組み経緯と社会情勢の変化などを踏まえた新たな視点等も含め、今後のコテージむらの方向性を模索しなければならない時期でもあると思われます。 つきましては、岩手県として主体的かつ抜本的な課題解決につながる進展が図られるよう要望いたします。	南畑地区は、食と農を基幹とした地域産業の創造による活性化を目指した「いわて銀河ファーム戦略」の地域モデルであり、県としても「第３期南畑地区活性化方策」に位置付けられている「定住の促進と交流の拡大」を重要な課題と捉えています。 このため、県は、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の一員として、地域での取組の中心的役割を担っている「南畑地域協議会」の活動について、国庫補助事業や地域経営推進費などを活用し、地域が行う交流イベントの支援や、より効果的な情報発信手法の検討などに取り組んでいます。 また、県が「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成27年度に策定した地域版総合戦略においても、「農林水産業の振興」と「移住・定住の支援」を戦略の施策推進目標を実現するための取組として位置付けており、これまでの南畑地区における取組の成果を活用しつつ、南畑地区での定住及び交流が拡大し活性化が促進されるよう、コテージむら祭りや昔話を聞く会の開催を支援するほか、情報の積極的な発信とファンの拡大のため、WEB広告の実施やPRチラシの作成・配付を行うなど、平成28年度も引き続き、南畑地域協議会の主体的な活動を支援していきます。	盛岡広域振興局	農政部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
５　１級町道滝沢・安庭線　昇瀬橋架け替え事業の県代行事業要望について 　１級町道滝沢・安庭線は、国道46号赤渕地内を起点とし、御明神地区と西安庭地区を経由し、主要地方道盛岡横手線に接続する１級町道であります。起点付近にある昇瀬橋は、架橋後52年経過しており、老朽化が著しいうえ幅員も4.6mと狭く大型車のすれ違いや緊急車両の走行に支障をきたしている状況にあります。 　一方で秋田方面から本路線および一般県道矢巾西安庭線を経由し、矢巾町の流通センターに向かう最短ルートとなっており、大型車の通行量が年々多くなっている状況であります。また、本路線は、町の地域防災計画で緊急輸送路に指定されていることと、過去には、集中豪雨による土砂崩れで国道46号が通行止めになった際の迂回路となっております。 　このようなことから、昇瀬橋の拡幅改良整備は、災害時の緊急輸送路や国道46号迂回路としての重要な役割を果たすものであり、「安心して暮らせる町づくり」を目標に掲げる本町にとって喫緊の課題であります。 　なお、当該橋梁は98.1mと長く、起点側が国道46号と交差しており、現橋の位置に架け替えることから、橋長66mの迂回路用仮橋の架設も必要となります。このことから、施工の難易度が高く、相当な工期及び多額の費用を要する事業となります。 　つきましては、このような状況も踏まえ、財政状況が厳しい中ではありますが、防災機能を持つ昇瀬橋架け替え事業について、県代行事業として要望しますので、採択に向けた県のご支援をよろしくお願いいたします。	県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	盛岡広域振興局	土木部	C

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6　町道雫石環状線の県道昇格について 　町道雫石環状線の県道認定について、残りの区間について引き続き要望するものであります。 　本路線は、本町と矢巾町及び滝沢市を結ぶ中心的幹線であり、岩手県が策定した「盛岡地方広域営農団地整備事業計画」により農道網として整備されました。 　整備の目的は、本町の北部、西部、南部を結ぶ主要幹線としての役割と、盛岡広域圏をはじめ県南地域と秋田県及び西和賀地域との相互交通を結ぶ、極めて利便性が高い重要なアクセス路線として整備されたものであります。 　本路線のうち、国道46号交差点から北上し滝沢市へ至る区間については、秋田県方面と岩手県北部を結ぶ交通路線として、特に大型車等の通行条件が良い本路線及び改良整備が行われた県道鵜飼滝沢線ルートが利用されており、その利便性から本路線の交通量は年々増加の傾向にあります。 　また、国道46号交差点から南下し県道矢巾西安庭線と合流する区間については、途中から主要地方盛岡横手線からの車両も加わり、秋田県南及び西和賀町方面と盛岡広域圏及び岩手流通センターを最短で結ぶルートとなっており、相互通行する業務系車両の通行量は年々増加の一途をたどっております。 　このことから、広域行政を担う岩手県におかれましては、町道雫石環状線を県南部、県北部、西和賀地域、そして秋田県を結ぶ広域的幹線道路として位置付けるべき必要性をご理解いただき、早期に県道として認定していただくことを要望いたします。	県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。	盛岡広域振興局	土木部	C

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
７　県道の歩道整備について（長山地内の通学路区間への歩道整備） 　長山地内の一般県道雫石東八幡平線の歩道整備につきましては、ＪＡ新岩手（旧）西山支所付近約300ｍ区間について整備を進めていただいているところですが、当該箇所南側にある残りの区間の整備について引き続き要望するものであります。 　この付近は、医療機関があるほか町立下長山小学校の通学路にもなっており、学校をはじめ地域から強く要望を受けているところであります。 　第10次交通安全基本計画（中央交通安全対策会議、平成28年３月策定(平成28年度から32年度までの５カ年計画)）において、基本理念として「人優先の交通安全思想」が掲げられ、「道路交通については、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の、また、全ての交通について、高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を一層確保することが必要となる」とされているところであります。 　当該箇所については、平成24年４月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の３省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働して、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間でもあります。 　道路を通行する児童をはじめ歩行者の安全を確保するため当該区間の早期の歩道の整備の実施について要望いたします。	歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 　御要望の区間のうち、ＪＡ新岩手（旧）西山支所付近約240ｍ区間については、平成27年度に用地測量を実施しており、平成28年度は用地説明会を開催し、順次物件の補償や用地の買収を進める予定です。 　西山診療所前の約120m区間については、沿道状況等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	盛岡広域振興局	土木部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
８　県立雫石高等学校の存続について 平成28年３月29日に岩手県教育委員会より「新たな県立高等学校再編計画」が公表され、雫石高校については前期計画期間中の学級減の予定はなく、定員の充足状況等も勘案しながら、後期計画策定時に改めて検討を行うことになりました。しかし、今年度のように入学者で40人以上の欠員が生じた場合は、県立高等学校の管理運営に関する規則に基づき、翌年度の学級減を検討することになっております。 雫石高校の入学者は減少傾向にありますが、秋田県との県境に位置していることから、毎年全入学者の10％を超える秋田県仙北市からの入学者があり、雫石高校の存続については、町民のみならず仙北市の保護者のみなさんも不安を抱えている状況です。 本町では、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、雫石高校の支援を位置付け、これまで郷土芸能伝承活動費及び海外派遣費、健全な食生活を図る副食費、進学や就職のための学習支援費の一部助成など、雫石高校の魅力づくりに取り組んでまいりました。今年度は、雫石高校存続対策支援事業（仮称）として、入学時に必要な諸経費と年間諸会費及び交通費の一部助成による保護者負担の軽減を検討し、入学志願者の確保を図る計画としております。 また、雫石高校を支援する組織として、昭和51年度、町長や同窓会長等が構成員となる「雫石高等学校教育振興協議会」を設立し、教育の振興と充実を図るための支援を行っているほか、平成18年度には同窓会が中心となって「雫石高等学校を支援する会」が設立され、雫石高校の良さを周知する活動を行っております。 本町といたしましては、雫石高校への支援を継続しながら、雫石高校が１学年２学級を維持し存続するため、「地元の産業を活かした学科」や「就職のために資格取得可能な学科」等の新設による学科改編も視野に入れた、地域に根ざした魅力あふれる学校づくりの実現を目指してまいりたいと考えております。 つきましては、魅力あふれる学校づくりの実現を協議するため、地域住民、雫石高校生徒会、ＰＴＡ及び同窓会、雫石高校教職員を構成員に、県教育委員会と連携した組織を設立したいと考えておりますので、特段のご配慮を要望いたします。	平成28年３月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来るかぎり存続させることを基本的な考え方としています。 雫石高校については、平成32年度の町内の中学校卒業予定者が136人であることから、再編計画では２学級を維持することとしておりますが、平成28年度の入学者数は、40人となっており、管理運営規則に基づき学級減を検討する場合があるものです。 雫石高校のあり方の検討に当たり、御要望のとおり、地域との意見交換を行い、連携を一層強化していきたいと考えています。 なお、新たな学科の設置については、設置学科の卒業後の進路の確保が図られること等、様々な観点から慎重な検討が必要となりますので、前期計画期間中の定員充足状況等も勘案しながら、後期計画を見据え、丁寧な意見交換に努めていきます。	盛岡広域振興局	経営企画部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
９　市町村における移住定住促進事業と岩手県事業との連携強化について 昨年度、岩手県をはじめ各市町村において、人口減少の克服を図り持続可能な基盤を創造するための地方版「人口ビジョン」、及び「総合戦略」が策定され、それぞれの特色を活かした人口減少対策に取り組んでいるところであります。 本町においては、人口推計が2040年に11,300人を下回るという結果となったことから、「雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」にて、2040年に目指すべき人口を15,700人に掲げ、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各種人口減少対策を講じております。 また、国では地方創生に向けて、都市部から地方に移住する元気な高齢者の地域共同体「生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）」構想の普及を目指しており、関係府省が連携して支援策の在り方を検討する「生涯活躍のまち支援チーム」が設置され、取り組みが先行している７市町の１つに本町も選定されたところであります。 一方、国の地方版総合戦略の実現に向けた財政措置として、地方創生推進交付金が設立されておりますが、国の示す先駆的な事業や地域間・政策間等の連携を要する横展開事業などが対象となり、通常の移住促進事業に関してはその活用が難しい状況にあります。 近年、移住者が増加傾向にある鳥取県においては、県の単独事業として「鳥取県移住定住推進交付金」を設立し、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援することで、移住の受け皿となる地域の受入体制の強化を進める取り組みを行っており、成果をあげているところであります。 県全体の社会減を抑制し、転出・転入を均衡させるためには、県内各市町村の移住促進に向けた特色ある取り組みが重要になることから、県におかれましても、移住定住施策に重点的に取り組んでいただくとともに、市町村事業との連携の強化及び、市町村の移住促進事業に対する独自の支援措置を講じていただき、各市町村が一体となって人口減少対策に取り組むことのできる環境を整備くださいますよう要望いたします。	移住・定住の促進については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の10のプロジェクトの一つに位置付け、全県的な移住推進体制として「いわて定住・交流促進連絡協議会」を、農業や観光などの関係機関やＮＰＯ等の移住支援団体を含めた組織体制に拡充するなど、県、市町村、関係団体が一体となった取組を進めているところです。 平成28年度は、ふるさと回帰センター（東京都）へのキャリアカウンセラーの配置など本県への移住に関する各種情報提供や移住相談等の体制の充実を図るとともに、県・市町村・関係団体の更なる連携強化と県民の移住者受入れ気運の醸成を図るため「いわてで暮らそう！シンポジウム」を開催したところです。また、移住者の受入環境の整備を図るために、ＮＰＯ等地域団体が行う、県外からの移住・定住の促進事業に対する補助制度を創設するなど、移住・定住推進体制の一層の強化を図っているところです。 さらに、平成29年度においては、空き家バンクを利用した市町村の移住促進事業への支援を目的として、補助メニューを追加することとしています。 今後とも、市町村等の関係機関と連携しながら、推進体制や情報発信の強化など、移住・定住の促進に向けた取組を進めていきます。	盛岡広域振興局	経営企画部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
10　県管理河川（雫石川）に係る水位周知河川・水防警報河川の指定について 　本年度の北上川上流洪水予報・水防連絡会において、岩手県県土整備部河川課から、今後の水位周知河川・水防警報河川の指定の方向性と、指定に向けた県の作業が併せて示されたところです。 　平成25年８月９日の大雨洪水災害の際は、線状降水帯の発生による記録的降水量となり、用排水路や道路側溝からの雨水が一時に道路や宅地、農地などにも浸水したほか、河川の護岸洗掘や河道閉鎖、橋梁の流出など、甚大な被害が発生しました。 　避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（内閣府：平成27年８月）では、水害の避難勧告等の発令対象とするのは、基本的に洪水予報河川、水位周知河川とされております。町内の河川はこれには該当しないものですが、雫石川については、橋場地区（橋場上野山地内、橋場明神下地内）の上流部・下流部において河川が道路横断していること、小赤沢地区(御明神小赤沢地内)においては、河川との高低差が少ないことから、氾濫により避難が容易にできなくなる恐れがあるため、橋場地区上流部のあねっこ橋もしくは新竜川橋付近での水位設定が必要であると思料されることから、水位周知河川・水防警報河川の指定について要望いたします。	水位周知河川・水防警報河川の指定については、流域内に人口及び資産が集中する河川や過去に浸水被害が発生した河川及び防災に関する地域のニーズが強い河川などを優先的に進めていくことにしています。今後、水位計の設置等について、予算も含めて検討し、関係市町村と個別に調整を行っていきます。 　なお、平成25年８月９日の大雨・洪水により被災した小赤沢地区については、河川等災害関連事業等により護岸整備及び堆積土砂の撤去を行いました。 　また、浸水により孤立状態となった橋場地区においては平成28年度工事を実施しました。	盛岡広域振興局	土木部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
11　いわて雪まつりの活性化支援策について 　いわて雪まつりは、昭和44年に小岩井農場が開催した「小岩井かまくら」が第１回となっています。第２回は民間企業などの資金援助を得て雪像を制作して「いわて雪まつり」の原型となり、第４回から小岩井かまくらを小岩井農場だけのイベントとせず、岩手県を代表する冬季イベントとして開催することとし、民間、行政の協力により「いわて雪まつり実行委員会」が設立され、名称も「いわて雪まつり」として開催されるようになり、次回（2017年）で第50回を迎えます。 　最近では、大型滑り台と３基のメイン雪像を中心にテーマ雪像、かまくら、氷像で構成された会場内において、ステージイベントの開催、馬ソリやスノートレインなどのアトラクションのほか、屋台村でのご当地グルメやかまくらの中でのジンギスカン、毎日打ち上げられる花火を観光客の皆さんに楽しんでいただく冬の一大イベントとして定着してきました。 　しかし、昨今の情勢の変化等により、行政の負担金、民間の協賛によりまかなってきた実行委員会の予算も減少傾向にあるほか、国内旅行では仙台、首都圏からの宿泊を伴う旅行者も減少傾向であることに加え、訪日外国人観光客への認知度の不足から、昨年日本を訪れた1,974万人の訪日外国人の１％も誘客できていない状況であり、毎年度目標に掲げる「開催期間中の来場者数30万人」が達成できておりません。 　実行委員会では、第50回いわて雪まつりを契機に、東北のインバウンド宿泊数を増加させる国の施策と連動しながら、第51回（2018年）以降においてもインバウンド誘客促進を中心とした様々な取り組みを進めることとしております。 　県におかれましては、歴史を重ねてきた、いわて雪まつりが岩手を代表する冬の一大イベントであることの認識をさらに高めていただき、台湾を中心とするインバウンド誘客に効果的なコンテンツとして、国の観光施策と連動した誘客促進事業を強力に推進されますとともに、「いわて雪まつり」への継続的な支援をお願いいたします。	岩手県の平成27年の外国人宿泊者数は約10万6千人泊と過去最高となりましたが、国全体の伸びと比較すると、まだまだ伸ばしていかなければならない状況です。 　季節別では、春秋に比べ夏冬の誘客が低調であることから、「いわて雪まつり」は、県央地域における冬期の代表的な観光素材の一つと認識しており、県としても「世界遺産の國、いわて。」観光ガイドブック（全県版）、「エリアガイド（県央）」への掲載や、ツーリズムEXPOジャパンでのPR、首都圏誘客イベント等、様々な機会を通じて情報発信、誘客促進に取り組んでいます。 　本年度については、国が創設した東北観光復興対策交付金を活用して、第50回目の記念開催において、①外国人向けの情報発信館の設置や案内板等の多言語表示を行うとともに、②海外旅行会社・メディアの招請や台湾ドラマのロケを誘致しました。 　引き続き、インバウンドの誘客拡大を図るためには、雫石町をはじめ、各市町村や地域の関係者の皆様と連携した取組が重要と認識しており、今後も東北観光復興対策交付金を活用しながら、海外からの誘客に取り組んでいきます。 　さらに、東北観光復興対策交付金については、町からの発案に基づき実施するインバウンドを呼び込む取組についても支援対象となっていますので、その活用についても検討願います。 　県では、平成29年度当初予算として、8,500千円を計上しているところです。	盛岡広域振興局	経営企画部	A

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
12　北上川上流流域下水道事業鶯宿幹線の整備促進について 　北上川上流流域下水道事業鶯宿幹線は、県事業として平成17年度に事業着手し、現在繋大橋から県道盛岡鶯宿温泉線戸沢橋付近まで整備を進めて頂いております。 　また、関連する当町の公共下水道事業の整備については、県の流域事業と併せて鶯宿幹線沿いを重点的に進めており、町場地区から天戸西地区が供用され、鶯宿温泉までが整備計画区間となっております。 　今年度の事業につきましては、公共下水道は片子沢地区で面整備を進め、流域下水道は戸沢橋付近より片子沢処理分区の接続点が設置される主要地方道盛岡横手線天沼橋付近までの整備を行うと伺っております。 　この片子沢地区には小学校、保育所、地区公民館、消防屯所、駐在所等の公共施設が多数あり、地元住民から町に対しての早期下水道整備の要望が高い地区であることに加え、当町は水道水源である御所ダムの上流域に位置しており、公共用水域の水質保全を図る必要性が高いことからも、早急な整備が望まれているところであります。 　このような状況を踏まえ、財政状況が厳しい中ではありますが、鶯宿幹線の未整備区間である県道盛岡鶯宿温泉線の戸沢橋付近から桝沢橋までについて、早期の整備促進を要望いたします。	北上川上流流域下水道都南処理区鶯宿幹線の整備については、全体計画延長7,710ｍの内、平成27年度までに4,953ｍ（64.2%）が完成しています。 　平成28年度は、片子沢処理分区の早期供用に向け、片子沢処理分区接続点までの管渠工事を進めます。 　なお、片子沢処理分区の供用は、管渠工事完了後に接続点でのポンプ設備工事が必要となることから平成29年度内を目標としています。 　今後も県では、雫石公共下水道事業の進捗と調整を図りながら、桝沢橋までの整備を進めて行くこととしています。	盛岡広域振興局	土木部	B